

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設に関する設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング (11)」

2. 日 時 : 令和3年6月17日 (木) 13時30分～15時40分

3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議室 (TV 会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、古作企画調査官、上石安全審査官、尾崎安全審査専門
職、赤石原子力規制専門員

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他23名

東京電力ホールディングス株式会社

輸送技術グループマネージャー 他1名

日本原子力発電株式会社

炉心・燃料サイクルグループマネージャー

5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む
場合があります。

6. その他 : なし

参考

※ 令和3年6月15日「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵
施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する資料提出」

※ 令和3年6月16日「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵
施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の石井です。それではただいまから6月17日のRFSの設工認に関するヒアリングを開始したいと思います。最初にあるフェイス側から本日の参加者人数と今日準備していただいている資料の
0:00:18	タイトルの説明だけよろしくお願いします。
0:00:23	ERSS東京事務所のオノです。本日の参加者をまず御説明いたします。東京事務所ですが、シライ着服設計製造部長以下計12名。
0:00:37	うち1名が、三枝がWEB参加しております。
0:00:41	それから東京電力さんが2名、うち1名島さんはウェブでの参加になっています。
0:00:48	それから日本原電負担が1名WEBからの参加となっております。戸松側の参加者むつのほうから紹介願います。
0:01:00	リサイクル燃料貯蔵のシライですけど、内側ですが、アカサカセンター長。
0:01:06	学術で合計12名出席しております。
0:01:12	それRMS東京事務所のです。それでは本日御用意しました資料の一覧について御説明いたします。
0:01:21	システムですと一覧ということで、6月の10日とそれから15日に説明をTRACEとした資料が一覧となっております。特に記載に関係するものとしましては二つ目の安全機能の健全性維持に関する
0:01:39	物これ会議に解散と会議を10日に出して解散を15日に出していますので解散の方で議論があつてはと思います。
0:01:47	それからその次の工事の方法の標準化について、
0:01:51	次の耐震Cクラスなんたらかんたらの説明、次の波及的影響評価、
0:01:59	それから火災及び爆発の防止、これから記載に関係して参ります。それから一つ二つ飛ばしまして、常用電源設備に関する記載についてこちら電源設備の基本設計方針に関する期待が一部ございます。
0:02:15	それからその次のですねドラム缶な競技対策に関する基本的方針ということでこちらはちょっと前回コメントをいただいでいて、どちらも記載するのかということをお話しさせていただきます。
0:02:28	それからちょっとこっこの機能を出したものですからここにちょっと載っていないんですが、時持続性の系統設備ですね、記載の仕方がこれ分類の仕方について同じちょっとコメントをいただいでおりまして、これ、もう少し第3-1表に関係してきますので、後程御説明
0:02:47	簡単に議論させていただければと思います。
0:02:50	その他後ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:53	転入者の配置についてのコメント回答ご希望出しております。こちらは時間があればという形にさせていただければと思います。
0:03:00	資料のタイトルの説明以上でございます。
0:03:04	規制庁の石井です。わかりました。ありがとうございます。それでは規制庁側からそれぞれの確認と準備してますので、それぞれの資料について、
0:03:15	確認をしていきたいと思います。
0:03:16	規制庁の石井です。最初の私の方から本日いただいている脊椎地方 00302 の会議で議論になるのか。
0:03:27	昨日改めて提出 1 いただいたの。
0:03:31	安全機能の健全性維持に関する補足説明資料ということで、まず確認なんですけれども、申請書の本文とか説明の記載の中で、一般産業工業品の例示について。
0:03:47	毎年紹介したウランの燃料加工施設で触れている障防法等で定められている設備とかカタログ品との記載を人の取り扱いについて今あるフェイスがどういうふうを考えているかをちょっと御説明いただければと思います。
0:04:08	。
0:04:15	はい。
0:04:22	はい。
0:04:26	リサイクル燃料貯蔵ナカジマです。
0:04:29	今の意見なんですけれども、一般工業品の取り扱う。
0:04:36	やっぱり、
0:04:42	切れ長の石井です。
0:04:46	アメニティーの回答はテンブとか、本部にその旨は今後記載する形を今考えてるという理解でよろしいでしょうか。
0:04:57	はい。
0:05:00	協定自体が規制庁のCですけれども、それを提示いただいている資料の中でその機械は含まれています。すいません確認不足だったら、
0:05:18	生まれてきていません。
0:05:25	名鉄ナカジマです。
0:05:29	その辺が含まれてないです。
0:05:31	規制庁の日付がこの前例示として挙げさせていただいた部分はきちんと確認をして、
0:05:39	含める方向で今検討してるという理解でいいですか。はい。
0:05:44	生活まっすぐおりますと、
0:05:50	ということで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:53	あと規制庁の石井です。
0:05:56	今のに関連して
0:06:01	一般産業品の本文と添付の記載事項っていうのは今日の資料で示していただいている内容で、
0:06:09	今本文に対して本文と添付の資料として記載するという。
0:06:15	理解でよろしいでしょうか。
0:06:18	はい、そうです。そこは修正前後比較表のところで記載されてるということでしょうか。
0:06:26	当月
0:06:32	リサイクル燃料貯蔵ナカジマっておっしゃる通りです。
0:06:36	規制庁の日ですけれども、そうするとこれまでの指摘を踏まえて、1-1-14というところで一般産業工業品の公開、更新や交換というのは、
0:06:55	もう前以前に、設計及び工事の方法のところの部分として記載するっていう位置付けをこちらから指摘してたと思うんですけど。
0:07:05	その指摘を踏まえて、こういうふうに書かれてるという理解で正しいですか。
0:07:18	実際の燃料貯蔵ナカジマですけれども、工事の方法は別途、
0:07:23	きっちり説明なると思います。
0:07:29	規制庁の日別途説明というのはどういう意味でしょうか。
0:07:37	マルエツの町のスギヤマです。工事の方向にも同様な内容と同様ではないかなと等を伺い、概要的などころを記載するという形で考えております。
0:07:51	以上です。
0:07:55	規制庁碍子ですけれども、考え方は今日の資料には示されてないという理解ですか。
0:08:01	はい。
0:08:03	うちの訪問小学校、
0:08:07	影響パラメータもちょっとスギヤマでそういうフルヤの工事の方向の
0:08:12	話ができるかな。
0:08:15	はい。あれフェイス東京フルヤです。先ほど一酸化ご指摘については、そのどういう考え考え、記載をする考え方をしてるのかっていうのは別途の工事の方法の補足説明資料 007 ですね。
0:08:32	07 のほうでその考え方を整理してございます。以上です。
0:08:41	規制庁の石井です。その部分って簡単にちょっと説明をしてもらってもいいですか。いいです。はい。実際RFS東京です。そうしましたら 007 の当該の記載ページは 5 ページになります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:59	要はあれベースの特徴を踏まえた検査の方法という観点で、こういう過去の記録とか代替検査とか、そういうものを活用する、その並びで、下のところですね、なおということで、
0:09:14	はい。
0:09:15	きましたですね、の一般産業用工業品については、
0:09:19	例えば調達管理で我々十分信頼性の高いところから入手してございますので、そういったところの
0:09:29	メーカーの記録品質記録でしたか、そういった設計仕様の資料を用いて検査を行うということをごちらのほうで整理してございます。なお、これを行うにあたって、その活用を出そうと妥当性については、使用前の事業者検査要領書のほうで、
0:09:47	明記をして明らかにするということでございます。以上です。
0:09:55	規制庁の石井です。この記載の方向性というのは理解をしました。これまでとご設定設計及び工事の方法のところでも記載するっていうような形の値になったって、ここに記載するということですね。
0:10:14	はい、RFS東京フルヤです。その方法で調整してございます。以上です。
0:10:21	了解しました。わかりました。
0:10:24	すいません。規制庁コサクですけど、今のていう補足説明でしかなくて、本文としての工事の方法じゃないと思うんですけど。
0:10:33	何か説明がおかしくないですか。
0:10:39	リサイクルRFS東京とりあえずですね、日さんからの御指摘はその考え方はどうかという御意見に対しては、我々考え方は007のほうで整理しているということでございますが、具体的な記載のほうは、或いはむつのほうから回答申し上げますのでよろしくお願いします。以上です。
0:11:00	あるべきじゃない、或いはその他のスギヤマで今イトウ。
0:11:07	一般産業用公共料金の話を基本設計方針に準じたところで1ポツ以降で14点ほど書いてましたけれども、それちょっと今、礁だ対応と思っておりますが、ペットとの当たりに入れ込むということで思っております。
0:11:23	以上です。
0:11:35	規制庁不足です。ちょっとすいません私がまとまってないんですかね、1ポツ1ポツ14の場所対応と思っておりますって言うので基本設計方針の話じゃないですか。
0:11:49	たがるベース六つのスギヤマです。今一般産業工業品をどこに入れようかってことで悩んでいるんですけども、今、江藤。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:59	帰る前なんですけど、基本設計方針のほうで入れようと思っておりました。ただ、別途社内で、これは基本設計、設計ではないんじゃないかということで簿価に何かどっかほかの適切な場所に入れられないかということで今検討しているところですよ。
0:12:15	今1ポツのところ、基本方針というのは相だけを立てて、その下に工事の方法と一般産業用工業品の話をもつというふうには思っています。
0:12:30	基本的に本店に近いところ、本文のところに期待するというので考えております。以上です。
0:12:39	規制庁、古作です。やっぱりまず難しくなりましたが、前の話は、基本設計方針と工事の方法でそれぞれ書くということだったんですけど、基本設計方針では書かなくて、工事の方法でもなくて、
0:12:56	何か新たなカテゴリーを作るという手続きにハウス多様な対応を進めようとしてるようにも聞こえたんですけど。
0:13:06	どういう資料構成で考えてるんですか。
0:13:10	はい。
0:13:11	倍ぐらいとあるベースマットのPMまでと今閉と工事の方法がまず経営基本設計方針に当たるか当たらないかというところで悩んで
0:13:25	悩んでいるというところで設置を計画です。すみません。工事の方法が、基本設計方針にあたるのかって言ったならそれは構造として、
0:13:34	違くて、ここ基本設計方針は、設計及び工事の方法のうちの設計の主たるものとして、本文として書くことで、設計のうちの一つが使用表要目表になった。
0:13:51	ということでさらに降雨設計及び工事の方法のうちの工事の方法について、また別の枠で書いているという。
0:14:01	設計及び工事の方法という申請事項について、三つに分けて書いているっていうのが基本思想なんですけど。
0:14:10	側溝はまず御理解いただけてますよね。
0:14:16	いっぱいデータあるベースマットスギヤマ熱理解しております。
0:14:21	規制庁プレスでその上で、どこで何をしようとしてるのかをシステムですか。
0:14:27	えーとですね。
0:14:33	ある意味でのスギヤマです。工事の方法をどこに入れるかということで、悩んでおまして、今基本設計方針に入れていたのを基本とする設計方針の中にPET共通事項共通項目、コサクです。
0:14:51	せめて何となく何を悩んでいるのかとかっていうのがわかってきたんですけどちょっと申請書本文の目次みたいなものないですか。
0:15:18	ちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:32	でも、
0:16:33	RMS六つのスギヤマでそういう、今鉄工認の補正のところの章立てという形でデータを上げてるという形です。ちょっと上に上げてもらいますと、
0:16:46	上のほうです。
0:16:49	今
0:16:54	上のところに、施設共通がありまして、この後、基本設計方針、共通項目と
0:17:02	いう形で
0:17:05	別添の1のところを記載していくというような状況です。
0:17:08	基本設計方針の下の共通項目の中に今まで工事の方法が取り付けたんですが、これは設計ではないんじゃないかということで、社内で議論になりまして、層厚新たに今日方針というのを、
0:17:26	入れようかというふうには思っています。
0:17:28	そこで基本方針の中に工事の方法と一般産業工業品、
0:17:34	関係のものを入れると。
0:17:35	いうことで考えてます。工事の方法ペットが規制庁コサクです。言ってることはわかったんですけど、工事の方法は設計じゃないっていうのはそれで全然よくて、そもそも我々は設計と工事の方法を
0:17:51	申請書として本文書いてくださいと言っているので、
0:17:56	設計じゃなくて全然構わないんですけど。
0:17:58	我々が工事のこう書いてくださいと言っている工事の方法の上に物をつけるっていう必要なくて、
0:18:09	皆さん悩まれたのは、一般産業品の扱いっていうのは工事の方法でもないと思われてるってことで、
0:18:19	ベースマットのスギヤマです。平成一般産業用工業品は低と基本設計方針のば定型的な点もあるので、／方針関係もあるのでそこに入れるべきかなと思ってます。
0:18:34	別途物によっては工事の方法の中にも入ってくるというふうには思ってます。
0:18:41	規制庁コサクですけど、設計及び工事の工法の中に、一般産業品の話があるんだけど、設計と工事の方法で分けられないので、一体として書きたいということを考えられたと思うんだからいいですか。
0:18:58	はい。
0:19:01	バルブベース六つのスギヤマでそういうデータをそうですね工事の方法自体が設計の中の基本方針では基本的方針ではないというふうに思う思いまして、別に出したほうがいいんじゃないかというふうに思っております。規制庁コサクですけどそれを間違いへ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:17	一般産業品としての設計はあるんですよさとしてのっていうか、一般産業品を採用するということでの設計方針があるんですよ。
0:19:28	はい。
0:19:30	それについて、
0:19:32	基本設計方針で述べなければ本来いけないですよ。
0:19:37	なんですけど、それで実用炉だったり、他の核燃料施設等については今後対応していくことになると思います。
0:19:47	実用炉は一般産業品とあまりようにしていくのでは使ってないので、あれなんですけど、基本的にはそういう構造ですのでQMSの規則でも、全体の品質管理の中で、一般産業品についてはと。
0:20:04	いうことで書かれていますので、完全に別出しというものではないんですね。
0:20:09	まずそこをちゃんと認識をしていただかないといけなくて、その上で書き分けたいというのであれば、
0:20:18	設計基本設計方針の中で一般産業品については、何して決まっていえば、いちいち
0:20:28	で示すと。
0:20:30	いうので、本来ここで書くべきなんだけど別出しで書きますよと言わなきゃいけないくて、
0:20:36	で同じように工事の方法も、今の形だと工事の方法の中では工事の方法ではありませんみたいになっちゃうんで、工事の方法の中に一般産業品のついで工事の方法は1に示すと書かなきゃいけないくて、
0:20:55	なので構成としては申請の申請書の書き方日事業者が考えればいいことなので、
0:21:04	二目だとは言えないんですけど。
0:21:07	設計及び工事の工法設計基本設計方針工事の方法ということで、体系的に作っている中で違うものが入ってくるっていうことだけはやめて欲しいですね。
0:21:23	はい、アレニウスごとのスギヤマでそういうえと今終えておっしゃったところがありましたので、当じゃ元に戻すような形で基本設計方針の下に共通事項がありましてそのナビとしてる様下火として工事の工法と一般産業料金を
0:21:41	入れ込もうという形で今まで通りの形でよろしいでしょうか。
0:21:47	規制庁コサクですけどちょっと今まで通りはよくわからないと、今までの、今までの工事の方法の扱いっていうのが私は釈然としてなかったんですけど。
0:21:57	鉄塔先ほど申し上げたように、基本設計方針とした要目表と工事の方法っていうのを三つが主要項目だと思ってまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:09	なので工事の方、基本設計方針の中に工事の方法があるというのは私も違和感があります。
0:22:17	だから、今の競合して書いてるところに、工事の方法が個別に
0:22:24	規制庁コサクですけど私はそう思ってます。現年模索しているはずで、一般産業こういうふうな場いちいち 13 にして、
0:22:35	うちの方は 11 日に行って、いちいちにわたりば三機工業の
0:22:41	工事の方法が含まれる。
0:22:44	もうちょっと別途検討進めます。1 先って聴覚ですけど、もう一つ言うと、一般産業品を
0:22:56	一対 12 なのかあ 13 になるのかよくわかんないんですけど、になるのか。
0:23:03	いちいち級の中で、
0:23:06	項目出しして書くのかとかかっていうところが、
0:23:11	ポイントなのかなと思ってたんですよ。
0:23:15	これまで 19 の中のものと思って一生懸命抜き出し書かれたのかなと思ってたんですけど、何かタイプ認識は違ったようで。
0:23:29	イシイさん。
0:23:30	ちょっと判断はどう思われてました。
0:23:33	規制庁の石井ですけども、最初は 119 の中身で書かれる一方で、最初に指摘した最初にあった通り、
0:23:45	基本設計方針との並びで
0:23:48	工事の方法っていうのが出てきて、そこで一般産業品の記載も書かれるのかなと思ってたんです。
0:23:58	何か安全機能についても今日、同じような資料が出てきたので、
0:24:03	はい。
0:24:05	どういうふう
0:24:09	するのかなっていうのは、
0:24:12	やっぱり、今みたいな、1 最初は安全機能を有する施設の中で、工事の一般産業品のことを扱うっていうふうなことを言ってるのと、そこでも各とともに、
0:24:23	本部に持って工事の方法っていうものを、中でもふれるというふうにいる御議論していたので、
0:24:31	基本設計方針。
0:24:33	のところとの絡みで入ってくる工事の方法っていうのが記載されるというふうには私は考えていました。
0:25:00	rem のスギヤマでそういう名簿今このフィロソフィーいただいた中から除いて考え改めましてちょっと聞き構成を確認したいと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:12	1 ポツで基本設計方針を言ってますので、工事の方法自体は、それに並ぶものという形になりますから、別途レポートという形で整理をしたいと思います。
0:25:29	別添 1 の日本通運のほうで、一番最後のほうに工事のほう持っていくような形。
0:25:37	はい。
0:25:39	その下ですね、中央設備リストの部分がありますので、これが中央設備リストが 1 ポスターになるという形で整理をしたいというふうには思ってます。
0:25:53	僥倖一般系と一般産業鉱業権に関しましては、抵当 1 ポツ 1 ポツ、13 という形で整理して記載をしたいというふうには思ってます。
0:26:09	ただこういう方法ってちょっと離れてしまうので、
0:26:16	どうなのかなと思いますが、今おっしゃってる中では設計基本設計の中にあるという話で、
0:26:23	御指摘いただいたコンテストふうにしたいなと思ってますが、ヒラガでしょうか。
0:26:29	規制庁の石井です。1 点確認させてさっき° こちらからちょっと指摘があった Mile 一つ 1 ポツ 14 ですかねその飛ばせっていうときに、
0:26:41	後段に出てきて、14 に飛ばすような
0:26:44	記載をされたそれとも飛ばすわけではなくて、1 ポツ 1 ポツ 14 にも書きつつ、
0:26:50	2 ポツっていうのを起こして、そこでも会計。
0:26:54	それぞれ書き分けるみたいな形を考えているということですかね。
0:27:02	IRRS のスギヤマでそういう、1 ポツ 1 ポツ目と 13 に一般作業公金を別途詳細なものを書きますエコーでの方法には 1000 席に海洋的なところへ行った作業坑用品の概要を工事の方法の中に入れ込むという形で考えてますがいかがでしょうか。
0:27:29	規制庁コサクですけど、我々は 1 ポツ 1 ポツ 1 ポツ、旧の安全機能を有する施設の中で、
0:27:39	全部。
0:27:41	共通する事項はここ出かけるので、それで入れるものだと思っていたところを、この条文対応じゃないとする。
0:27:51	のは何ですかね。
0:27:55	はい、あるベースもつのスギヤマでそれで当初安全機能のところ、1 ポツ 1 ポツ、9 のところで、加工というふうには思っていました。ただ一般産業工業品の話
0:28:11	ですよね。
0:28:12	またやった仕事をするような形で借りかえを行ってよろしいのかなと思ってそのように書いています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:20	以上です。
0:28:23	規制庁コサクです。申し訳ないでちょっと私の機器の
0:28:27	操作で、今の北海うまく聞き取れなかったので、もう一度お願いします。
0:28:33	あるベースマットのスギヤマです。当初が安全機能の下で記載をするということで考えてましたパワー的の中に記載するということで考えてました。通す等々あといろいろとヒアリングがありまして、一般産業工業品を
0:28:50	頭出してきたのかといった安全機能から外して上にあげたほうがいいというようなご意見もありましたので、今、上のほうに上げているというような状況です。
0:29:02	以上です。
0:29:05	規制庁コサクです。ご意見で
0:29:09	あとは誰がどういう趣旨で行ったものですかね、ちょっと私の記憶はないんですけど。
0:29:19	RS六つのスギヤマです。当ヒアリング誰かてちょっと覚えてないんですけども、ヒアリングのときに安全一般産業医工業品を本部の時は結局補正に書込んだよってという話は別途いただいてたと思いますので、そういうことで、別立てにしたほうが、
0:29:37	いいのかなというふうには思って、会計充填の状況です。
0:29:41	規制庁コサクですけどそのコメントだとしたらそれは別出しでっていう意味じゃないですよ。
0:29:47	ちゃんと基本設計方針の中に入れなさいということで今の申請の中ではそれが読めないからちゃんと書いてくれって言った系でやって、
0:29:56	ポツ1ポツ1ポツ急に書けばいいことになると思いますけど。
0:30:04	笠川ですけど、9のほうがいいという、それでいいっていうんであればですねそちら問題整理しますので、あわせて交通の方は見た上で、基本的方針と同じ並びと。
0:30:17	あと予防教育と
0:30:19	いうことでよろしいですかね。
0:30:22	規制庁コサクです。それで結構ですっていうのも、基本設計方針をどう審査するんだっていう審査危険を考えるとですね、技術基準との関係っていうのがまずあるので、全く別枠になると、要求もしてないのに、
0:30:38	審査項目になるっていうのだと何を審査したらいいのかわからなくなるんですよ。
0:30:44	そういったところで整理をしていただきたいと。
0:30:47	ということです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:49	委員会の資料も、或いはそのもともとある規制体系の中での運用の仕方って いうことなのであれが追加要求ではないですから、その点で認識をしていただ ければと思ってます。
0:31:06	その上でですねちょっと改めて確認なんですけど、
0:31:12	懇分としての設計を工事の方法っていうのを、別添 1 別添 2 で書くという申請 書構成になっていってその別添 1 の中に今、
0:31:26	ローマ数字 1 のニッチポツ 1 ポツっていう形で書き始まってるとなんですけど。
0:31:32	これのナンバリングの考え方がちょっとよくわからないんですけど。
0:31:41	この階層がどういう考えになっているんでしょうか。
0:31:51	うん。
0:31:56	取り組みについて、
0:31:58	取替燃料貯蔵のシライですねと。
0:32:02	まず 1 番目のこととしてください。
0:32:06	中で少し述べた通りです。
0:32:09	まず一番最初に 1 として否決共通として等々の中で、基本設計方針。
0:32:17	どうしてその中でやはり共通事項でプリニー後に個別事項というふうな構成に しては、
0:32:25	すぐ下のほうにってください。まず第 1 点目そこで規制庁コサクですけどわ からないのは、画面また戻してもらって、
0:32:34	共通して、一番最初のローマ数字 I が施設共通といった上で、
0:32:40	さらに、
0:32:42	ローマ数字 1 の 1 ポツ 1 で、また共通項目って言わなきゃいけない理由は何 ですか。
0:32:52	値段訓練のちょうどシライです。基本設計方針としては、施設共通の基本設計 方針等、あと各申請設備ごとの更新もあるので、その中の個別のものと分け るということで共通項目と
0:33:09	いうということとあとペーパー店ちょコサクです。その個別項目はどこにどの位 照岸 5 になるんですか。
0:33:24	はい。
0:33:24	ちょっとしゃべって主要設備とした方がどうお願いして一般の件数、
0:33:30	今 1 ローマ数字 1 の 1-3 で個別項目。
0:33:35	ありましたけど、
0:33:38	一方で今映ってもらって、
0:33:41	だったところでローマ数字のほうでまた個別が個別施設があって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:47	その 1 ポツ 1 ポツ 3 でしたっけ。この 2 の関係はどういう整理になってるんですか。
0:34:02	教育の面もちょっと載せないで、キーポート 1 泊 3 号プロとして出ていたところは、
0:34:11	この点、
0:34:14	基本設計方針も異なりましてレベル 2 ポツから始まる場所はとりあえず今の要目表資料等説明という部分ということで、
0:34:23	の決定が、
0:34:26	規制庁コサクですけど、だとすると、
0:34:32	兄弟がおかしくて、
0:34:35	ローマ数字 I は施設共通ではなくて、
0:34:39	基本設計方針だけあって、
0:34:44	その中に共通等個別が
0:34:48	ローマ数字には要目表ということであって、
0:34:52	要目表及び技術、
0:34:55	的を遵守準拠規格基準かもしれないですけど。
0:35:01	てそれは共通のものはないので、担当施設ごとに変えていくと。
0:35:06	ということのようにも聞こえるんですけど。
0:35:18	議題のちょうどシライ結岩コサク 1. のイメージで当然つくっていた通りです。
0:35:29	規制庁コサクです。であれば、
0:35:32	ローマ数字 1 の
0:35:34	表現は直したほうがいいですね。
0:35:41	農地でそうすると多分この枝番の付け方が一つ減るんじゃないかなと思うんですよね。
0:35:59	うん。
0:36:02	1 項目めのちょうどシライ月オノ
0:36:06	こちらの工事の方法については、Bromleyの次の結果グドウ設計方針、要目表、工事の方法と有効面積ということでした。
0:36:18	違うということでしたので、工事の方法も共通としてあげるということであればローマ数字の 3、
0:36:25	位置付けられる。
0:36:27	あるべきだということよろしいでしょうか。
0:36:31	規制庁コサクです。構成の仕方はいろいろあるんですけど、今の関係で言えば、ローマ数字Ⅲで入れればいいと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:42	それでまた確認しますと、基本設計方針と位置が強制共振器が個別項目の要目表 3 が工事のほぼで選ば外交減るだろうということなんですね。
0:36:57	規制庁コサクです。骨格一波そうですねローマ数字には適用規格基準も入っているの、はい、それに沿う装具要望にしといていただければと思います。今であれば、ローマ数字 2 の 1 の
0:37:14	表題が、
0:37:15	そのまま一つ繰り上がるっていう感じにしたら、まず大丈夫だと思います。
0:37:23	ちょっと、
0:37:26	思い込みも、
0:37:29	どンドン
0:37:32	コサクです。その上でなんですけど、ちょっと話先走っちゃっているかもしれませんが、工事の方法が、そうすると炉まず離散なるということなんですけど。
0:37:44	3 の中で、
0:37:46	却等キャスク被害っていうので二つ分かれるっていう形にイメージされしとけばいいですか。
0:37:58	昨年のちょうどシライで鉄の沈着 OECD の中で、客等拡幅以外の工事の硬直的と振り分けると考える。
0:38:10	規制庁コサクです。わかりました。
0:38:13	それで校正をしていただいて、一般産業品については、今で言うと 1-1-1-9 の安全機能を有する施設の中で、
0:38:26	一通り述べていただいて、そこで工事の方法として必要な事項というのは、ローマ数字 3 の中でも書いていただく。
0:38:37	いうことで整理いただければと思います。よろしく申し上げます。
0:38:44	規制庁の石井です。ありがとうございます。1 点さっきのコサクのほうで告げたいやつっていうのはおそらくおそらく今多分ローマ数字の II が個別施設っていう形になってる部分を 2-1 のタイトルにあげたほうがいいんじゃないかっていうことだと思うので、
0:39:04	今ここでギリシャ文字に個別施設ってなってる部分を
0:39:08	多分 2-1 のタイトル。
0:39:11	にするほうがいいんじゃないかっていう指摘だと思いますので、
0:39:19	段階ではね、はい。
0:39:21	1、
0:39:25	ほかこれに関連してありますでしょうか。
0:39:29	規制庁の石井ですけども、これに関連してちょっともう一つ質問を考えて確認を考えたのが添付 9 の地域の考え方の説明をと思ったんですけど、多分そこ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	に今言ったその一般産業品の工業品の記載が入り込んでいくんだと思ってたんですけどその記載が全く今研究の
0:39:50	このような記載になかったので、
0:39:53	確か。
0:39:55	復旧、
0:39:59	対象の中で、最後なんか
0:40:05	設備に対する要求というのは今回なんか5ポツで入れていただいたんですけど。
0:40:10	その辺を今これまでの議論の中で言った通り、と安全機能を有する施設の中で、一般産業工業品を触れていただければいいかなというふうに思います。
0:40:25	はい。ペーパーレス末のスギヤマです。今おっしゃった安全機能の中に、一般産業工業品を入れ買おうという形で修正をしたいと思います。以上です。
0:40:39	規制庁イシイです。よろしくお願いします。
0:40:47	これ、
0:40:48	規制庁のカミイシ先生、すみません資料同じ資料で設定値方法。
0:40:55	003-02の資料について、これに関連する話としてちょっと確認させていただきたいんですけども、この資料1ページ目に
0:41:12	一般的な施設共通としてのその安全機能を有する施設に対する
0:41:19	設計方針として、昨日操作性の確保とか、検査試験ができることとか、保守、修理ができる設計とする維持管理しますっていうことが御説明いただいているんですけども。
0:41:34	今回申請対象でかつ新たに設置というか、設工認対象施設となる共用無停電とか電源さ、あと軽油貯蔵タンクですかね、これエラーに対して、
0:41:49	ここの設計の具体っていう具体の話の説明があるのかなと思ってんですけども、例えば試験検査ができるように、
0:42:00	無停電電源。
0:42:01	土地とかであれば低圧系とか、必要な計器を設けるとかですね、修理、
0:42:08	補修ができるようにアクセス性が
0:42:14	ありますよとか、そういった説明っていうのはどこが今こういった形で説明書というふうに考えてらっしゃるんでしょうか。
0:42:31	ばれ月末のスギヤマです。2ポツ2の(4)のところで維持管理という形で入れ込んでおります。その中で保全プログラムを策定して衛生設備の維持管理を行うという形で記載をしますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:48	そこに／一般的に施設がある仕切設備に対しては、そのようにやるということで考えておりますので、今、今回申請の対象になってますね、設備も別途それに含まれるということで思っております。以上です。
0:43:05	規制庁の神先生は含まれるの
0:43:09	(1)から(4)全部含まれるんだとは思ってはいるんですけども含まれるっていうその要件に対して設計するっていうことだと要求というか設計方針に対して、
0:43:20	具体的な設計をしていくっていうことだと思うんですけども、
0:43:25	そそのこの
0:43:26	例えば、
0:43:28	さっき申し上げましたけど、無停電電源装置でアプリがついてますよとか、
0:43:34	そういった設計っていうのがどこに入れると図面とかで見てくださっていうこと
0:43:43	ちょっとその辺がよくなかったので、
0:43:45	御説明いただきたいと思ったんですけども、
0:43:51	はい、系統ある三つのスギヤマです。この添付の9のところは一般的に共通項目としての話って、と記載してますので、ここには記載をしていないというような状況になってます。
0:44:08	以上です。
0:44:11	規制庁、古作ですけど、一般的に回答が、
0:44:16	杓子定規というか、どうするんだよっていうのがわからないっていうことなんですけど、国庫ここでは一般の事項にさせて求めさせて欲しいというのであれば、じゃあどこで具体のものを説明するんですかと。
0:44:32	いうことがあって別にここで躯体を説明してもいいわけですよ。
0:44:38	そのあたりをどう考えてますかっていうのはカミイシの
0:44:41	質問なんだと思うんですけど。
0:44:45	どう考えですか。
0:44:50	うん。だって、リサイクル燃料貯蔵の白井です。等はこれ添付9のほうについては一般的なものとして記載してますので、各個別の検査性については、
0:45:04	コメントのほうで、
0:45:06	サイトウにしたいと思います。やっぱ部分とあろう部会とこと具体的な説明については個別にちょっととどこで記載したいと思います。
0:45:17	規制庁コサクですけど個別っていうのは電気設備に関する説明書っていうことですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:24	それから 2 台訓練のちょうどこのシライで食べてみたら典型的にパーク説明書ということになります。
0:45:32	これの設備の説明書が添付として粘ったので、そこで停止。
0:45:38	試験結果でそこは保守といった点についてのコメント的なものを期待したいと思います。
0:45:48	手帳コサクです。それであればションを提示いただいたところで見るとなると思うんですけど。ちなみにですけど、電気設備の基本設計方針の中には共通で書いてある方針を
0:46:06	経営読み込んだ上でまた具体的に書いてくみたいなところもあったと思うんですけど、そういった内容もやはり添付書類としては、電気設備に関する説明書でも、同様に具体的には火災防護の説明のほうにもあってあるんだけど。
0:46:23	電気設備に関する説明書でも、各
0:46:26	いうことでいいんですかね。
0:46:29	リサイクル燃料貯蔵のシライで共通的なところであっても、特に統計的こういう出てきた。
0:46:39	特にのところについては個別のところでも 800
0:46:44	ようにしたいと思ってます。特に方がいいとかですとしゃべってこういうのもあるので、基本設計方針にも、
0:46:51	ロック的と国のものを記載するというにしております。
0:46:56	規制庁コサクです。わかりました。神様いかがでしょうか。
0:47:00	はい、規制庁紙製の期待される場所っていうのはわかりました。RSのほうでもですね各設備に対して、
0:47:11	技術基準のどの条項がかかっているかっていうのを整理されてるものが、
0:47:16	出てますので、その各条項に対して漏れなく、個別のほうで説明されるということだと思いますので、
0:47:26	その点よく確認して
0:47:29	図書作成していただければと思います。以上です。
0:47:36	それで、
0:47:38	海だけがちょっとシライで鉄立派へという、
0:47:42	僕系統で図書作成していきたいと思います。
0:47:48	規制庁の石井ですよろしく申し上げます。
0:47:50	それじゃあ 003 に対してほかにコメントありますでしょうか。規制庁側で、
0:48:00	すいません規制庁の滝です。細かいところなんですけど、今 003-02 の海域 003 の資料を見ているんですがこれが最新なんですけど、04 やってるんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:17	リサイクル燃料貯蔵当庁のですねとゼロ石炭が最新版です。03 ですね。わかりましたでちょっと細かいんですけど、その 03 の 8 ページ 9 ページをちょっと見ていただくと。
0:48:34	表の第 2、1 票っていうのがあって、これ右側の変更が削除されてるんですが、
0:48:43	8 ページの 5.1 の柱書きを見ると末端のところまで 2-1 表の通りで書いてあるコサクちゃいけないんじゃないかと思う。
0:48:53	何で昨日聞いたんじゃないかと思うんですが、
0:48:58	5 号炉
0:49:01	今表の 2-1 ってありますけど。はい、よく頭のほうで違うところ読んでますんでそこに合わせまして、
0:49:09	そこは修正します。
0:49:12	100
0:49:14	規制庁のだけどわかりましたが 1 棟度とどういうふうに直るイメージになるのでしょうか。
0:49:21	別添つつの津波のタイトルがあって、どっか他よりことです。
0:49:30	わかりましたじゃここは修正した上で、内、2-1 表は引用しないような形にアウトプットになるっていう理解でよろしいんですね。わかりました。はい。
0:49:43	リサイクル燃料ナカジマでした。
0:49:50	規制庁の石井です。じゃあえっと 003 についてはよろしいでしょうか。
0:49:54	よろしければ 009 で
0:49:58	耐震の部分でちょっと確認をさせてもらいたいんですけども資料よろしいですか。
0:50:04	全般的な確認でこの前からいろいろ指摘していった耐震設計、それぞれ電気設備関連、今回の申請対象設備の
0:50:17	耐震の計算方法とか評価方法、評価結果に関する記載を今どういうふうに具体的にやろうとして考えてるのかっていうのをちょっと考え方だけまず聞いて受ければなと思います。
0:50:32	例えば本文と添付の記載をどういうふうにするのかっていう、今の補足説明では出していただいて内容は踏まえたものになってると思うんですけど、どの辺をどういうふうに今記載しようとしてるのかの考え方をちょっと説明していただければ。
0:50:47	。
0:50:50	はい、実際去年ジョブがフェイスの
0:50:55	09-01 のほうの資料についてですけども、ちょっとこちら資料の内容の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:04	地盤の部分に関しては、添付書類の保育士耐震設計の基本方針の中に盛り込もうと思っております。それピットのピックアップの対比に休憩すけども、
0:51:20	コンペも新たに添付書類を起こして添付 5ーあっちAランク、
0:51:29	本件については、設備の耐震方針及び評価として、添付で規定をと思っております。そのペーパー方向だとか、4月の電気設備関係の計算方法というのを参考資料という形で提出を考えております。
0:51:48	何で基本設計方針編本文のほうには反映事項というのは、本店のほうの反映事項、設計方針のほうですけども、地盤関係の北いいが、施設供給、
0:52:04	こちらの記載例そっちのほうの修文を考えております。またあと様式何ものヒアリングでコメントいただきます。建物構築物としてのAとCクラスというのも、折り込んだ形。
0:52:21	考えております。
0:52:25	物性値の多分考えているパートは基本方針のほうにも適用規格エリアっていうのとこの部分のほうへ記載する形で
0:52:39	前ております。
0:52:42	以上でよろしいでしょうかと規制庁のイシイですね倒れないこれはどうぞ。はい、すいません。RS東京のオノです。ちょっとこのリストに入ってまた機能ですね基本設計方針とそれから、この耐震Cクラスの部分については添付のゴムをですね、別途資料として、
0:53:02	出ししております。その中に当町の方から申しあげました通り、例えば、
0:53:10	先行電力に従ってですね
0:53:14	Cクラスの計算書の仮定ですとか数字とかですね参考資料という形でな。
0:53:20	形になっております。以上です。
0:53:23	規制庁の日です。今のはこの前からちょっとまかりかも含めてやって話があったときの計算方法はきちんと添付の 5ー8に入れていただいて、評価結果ご批判だみたいな表は、
0:53:38	添付 8 の中に入ってきて、実際の細かい計算は、
0:53:42	参考資料になるっていうふうな理解をすればいいですか。
0:53:47	実際 9 年度分お手数でそのような理解でお願いいたします。
0:53:52	規制庁の石井です。そうすると、例えば今日準備していただいている。
0:53:59	この補足説明資料の
0:54:04	9 ページとかの
0:54:08	表だとか、
0:54:10	計算式っていうのは、
0:54:13	実際に添付の 5ー8 に含めてくるっていう理解でいいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:18	リサイクル燃料貯蔵の定数本日の一ヒアリング資料として9ページですね、スポーツの評価結果あ、こちらについて、すべて店舗ハッチの中に入れ込む形を考えており、
0:54:31	以上です。
0:54:37	委員長のイシイです起こりましたと。
0:54:44	はい。
0:54:47	こそですけど、先ほど言った参考資料っていうのがつくんですけど。
0:54:54	それは、
0:54:56	設工認の図書が一番最後にぽっとつける感じでよろしいですか。
0:55:08	そんあ規制庁に参考資料ですか。
0:55:15	家族ですけど、前例に倣うとですね参考とか遅く設定なんだ。フープロックという位置付けはらしいんです。
0:55:27	規制庁コサクですけど、ちょっとイトウうる覚えなんですけど、今言われたのって、実用炉で言っているクラス3だけ等、何か作って、
0:55:41	何かつけてたような気もする。
0:55:44	オノのことですか。すいません。結局サイフォンで申し訳ないんですけど。
0:55:49	そのようなことだと思われま。カトウ低めでちょっと補足ですけど、それは運用のguideの中で、参考でつけましようって書いてあったやつだと思うんですけど、本件は先日の委員会という場でつけなくていいという話をして、
0:56:09	まずので参考でもつけなくてよくて、補足説明資料としてヒアリングで提示いただくっていうレベルのものだと思ってます。
0:56:24	再検証ともわけです。
0:56:26	今いただいた言葉の通り、資料本体プラス計算コードなくて、塗布説明資料には入ってますんで添付に計算本調査方法はつけない形で推定の方法等の設計ますありがとうございます。
0:56:46	規制庁の石井です。今コサクから指摘のあった通り9月30日ペーパー経産相は要らないというふうになっているので、今のでいいと思うんですけど、一方で
0:56:58	この前指摘したその計算式っていうのは例えば無停電電源装置と計算評価結果っていうのが入ってるんですけど、計算式とかっていうのは何か入れ込んでくるよっていうのは何ですか。入れ込もうと考えているところですか。
0:57:14	リサイクル燃料貯蔵まあ点数を計算式の部分はあるんで、当県酸素自体を参考としてつけなきゃいけないかなと思っていたんですけど、候補。
0:57:28	なんで。
0:57:30	引きの部分を抽出して、県立けれども形が罰せ制改定ますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:40	所としての形としても、
0:57:43	という理解でよろしいですか。
0:57:47	規制庁、古作です。本来我々が求めたのはそういうものお手数で例えば
0:57:55	昨日添付 5 っていうことで、
0:57:59	定置されている。
0:58:04	オノていうと、っていう言い方で飛散大丈夫ですかはい。
0:58:10	そうですね。はい。それでいうと、統制 46。
0:58:16	ページ 47 ページの
0:58:19	46 ページで例えば、基礎ボルトの許容応力と、
0:58:25	いうのは、この式で計算しますよと。
0:58:28	いうものですか、
0:58:31	こういった主要なものを抜き出していって、入力条件から、最終的に評価結果とする応力までと。
0:58:45	いうのを計算がどういうふうに進むのかって言うことは見えるようにしたほうがいいと。
0:58:50	いうところですけど、そこに具体的に何を代入するのかアウトプットが幾つなのかっていうのまでは
0:59:01	添付書類の中では別に書かなくてもよくて、トータルとして影響力を満足しているという結果は書いてくださいと。
0:59:09	いうのがこちらからお伝えした内容です。
0:59:16	はい、リサイクル条文を当てつつ等、
0:59:20	今ファン高としてつけ落としているいつも経産省自体のもので数値OKしたものを添付 5-8 の絵としては、各施設の耐震計算という形で、
0:59:35	県のほうに記載したいと思います。
0:59:40	以上です。
0:59:42	規制庁の石井です。コサクさん説明ありがとうございます。私のちょっと認識としては前からこちらでもちゃんと
0:59:49	計算のところなんですかね。
0:59:53	見直しの計算みたいなものができる程度の情報がちゃんと入れてもらわなきゃいけないなと思っていて、今補足説明資料に示されているのはそれぞれ数値を入れて値を出すところまでの計算をやってまで計算書そこ計算書になってしまうと思うので、
1:00:08	いらなと思うんですけど、具体の入れる数字が何なのかっていうのと、そこにどういう数字を入れるのかっていう計算式っていうのはないと、こちらでも、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	その確認ができないので、そこまできちんと含めた形でちょっとですすいませ んいえる数字は全部わからなくて、
1:00:26	わからなくてもっと明示的に書かなくても、図面のほうでわかったり、なるほど。 いうことでよくてですね。はい。
1:00:35	或いは
1:00:37	事業者側がエビデンスとして持ってればよくて、
1:00:41	もし疑義がありそうだったら検査のほうで見たときにおかしいじゃないかという ような言葉見ればいだけになってこちらが 1.1. 全部チェックできるよう、
1:00:55	日程調整するという必要はない。がわりするが、それは軽重をつけた合理化っ ていうことなんですけど、といっても、それで何も見えないと本当にそれが正し いかどうかわかんないじゃないかっていうのがあるので、
1:01:10	補足説明資料の中で例示でもいいので 1 例を出していただいて、確かにこの 式でこうやって評価できますねと。
1:01:21	いうことを事業者のやってることの適切性っていうのを見ると、
1:01:26	ということです。
1:01:29	規制庁以西酸っぱくありがとうございましたすいません私の理解ちょっと違って いたので、今の指摘の通りで準備していただければなと思います。
1:01:40	はい、議題で燃焼度までです。今の指摘の通り準備させていただきます。あり がとうございます。
1:01:46	規制庁石井です。よろしく申し上げます。
1:01:54	規制庁石井です。細かい点で 1 点確認なんですけれども、
1:01:59	無停電電源装置 G の設置するところがすいませんいただいている補足説明資 料でいうと 8 ページから表の 7-2 っていうのがあると思うんですけど。
1:02:17	グループ。
1:02:18	はい、表の中にはい。
1:02:22	これですね。はい、M 停電電源装置を設置するのって建物の二階だと思っ たんですけど、水平振動は 1.2Ci は 0.24 を用いるのではなくて、
1:02:39	次の表の
1:02:41	0.262 っていうのを書いてあるのをうけるっていうふうな考え方で前整理したと きから変わってないっていう理解で大丈夫でしょうか。
1:02:53	(1) のところの記載だと 1 点。
1:02:57	CI 日程により、
1:03:03	次の表ですかね。
1:03:22	ここでいう設計を水平た規制庁イシイですけど、ここで設計を水平地震力 1.2C i は

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:29	この無停電電源装置、それぞれ耐震評価するときに用いるのは、ここに書かれている値という理解でよろしいですか。
1:03:39	。
1:03:39	はい、リサイクル燃料貯蔵ラックです。一遍にしては分間あれてる辺りですね、0.62 の国への値です。
1:03:50	以上です。
1:03:51	規制庁イシイです。わかりました。
1:03:55	ほかにありますでしょうか。
1:03:58	もう少し
1:04:01	本。
1:04:02	すいません規制庁も脱気ですと、今これを説明があった添付 5-8 を見ているんですか。
1:04:16	例えば添付この発注して 5 ページから 8 ページぐらいにかけて評価結果学校つらつらとてて、
1:04:26	ずっと、
1:04:27	所でこれが今の説明でその参考資料がこういうふう考えてます。作成しますって話だったんですが、今あっためてみると、例えば何か 8 ページところだと。
1:04:42	何か例えばじゃなかった(3)の電源車とか何かこの結論だけ見ると、何か言葉足らずっていうかですね、荷重より小さいことにより、横滑りしないか。
1:04:54	何か御質問なんか。
1:04:57	そんな感じでちょっと終わっているのも、もうちょっと何か評価結果は、
1:05:04	ちょっと言葉を追記してもらったほうがいいのかという気がしてます。例えばその今参考資料見ると、
1:05:12	えっ。
1:05:14	ほぼ
1:05:15	犯行室であれば、
1:05:18	評価結果で 23 ページとかの一番下に結論で
1:05:26	弾性状態にこういうことから、留まりますとかって書かれてたりとかですね。
1:05:32	8 ページで先ほど申しあげましたとおり、電源車のところも、
1:05:38	結論はこういうこと横滑りしないっていうことなんです、
1:05:42	を弁
1:05:44	これ参考資料 3-2 ページですかね、評価結果っていうのがあってこういうふう能力的にも十分教育委員会いうとあって横滑りしないっていう

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:58	ロジックになってると思う。ちょっと何かコサクが何か論理が飛びすぎてるような道を読んで計画したので、ちょっとその辺りは、多少その参考資料で結論を何かをちょっと追記していただいたほうが、
1:06:13	評価結果としてもよく理解ができるかなと思ってちょっと工夫した記載をしていただければと思います。
1:06:23	はい、議会訓練貯蔵がペースこちら評価結果について、ちょっと端的に書いている部分がありますので、もう一度御説明資料内容確認した上で北側を拡充していきたいと思います。記載を拡充した上で補正で対応したいと思います。以上です。
1:06:43	ありがとうございます。
1:06:50	規制庁の石井です。009 についてほかにありますか。
1:07:01	よろしければ、次 012 について、ちょっとあの確認等がありますのでお願いします。
1:07:14	これ、
1:07:15	そう。
1:07:17	規制庁のカミイシです。
1:07:23	レベル 12 の資料、これは
1:07:28	ちょっと先ほどの説明と違ってなこっちゃそれなりに電気設備の詳細設計がこの火災の
1:07:35	補足説明資料のほうで書いてあるんで。
1:07:39	ちょっと
1:07:42	どういう整理かなということで
1:07:45	なんで安全機能のほうではつつてもスタッフですけども、こちらちょっと詳細に書かれているので、この資料に基づいてちょっと確認させていただきたいと思うんですけども、
1:07:55	11 ページですね。
1:08:05	1 ページ目の一番最後のところで発火性または引火性物質を内包する設備の火災発生防止対策っていうのがあって、
1:08:18	低調タンクについては、こういう対応をしますということが書かれてあるんですけども、電源車についてはこれは特に何か
1:08:30	漏えい防止等に係る
1:08:33	設計っていうのはないでしょうか。
1:08:38	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:41	はい、リサイクル燃料貯蔵のテラヤマです。すいません、こちらのはあるけれど、消防関連のもので危険物の規制に関する政令とかそちらに基づくものを切る要求のものは、
1:08:56	なかったということでちょっと書いておりませんでしたねちょっとこれと、資料としてスタートと再確認していたところ、
1:09:11	イトウ
1:09:12	前等で自分の条例とかの中で、そういう漏えいノルウェーのが広がらないようなところを対策取るっていうようなところも話ありましたので、ちょっとそういうようなところについてねがあると電源車もそういうところでやるようなところがありますので、
1:09:32	ちょっとその辺りは、その辺のすべての電源車に対する対策のところもちょっと設計していくかと思っております。以上です。
1:09:42	町カミイシです。
1:09:45	設工認の
1:09:47	範囲として、そういった撤去するっていうことであれば、記載しておいていただければいいですし、
1:09:54	その記載は検討をお願いします。
1:09:59	はい、以上定着に譲渡テラヤマです。承知いたしました。
1:10:05	規制庁の石井です。いや私の方から今日提出して新たに提出していただいた16ページになると思うんですけど、まず、
1:10:23	あそこですね。
1:10:24	変更前後比較日ちょっと何かポイントが合っていない患者変更前後比較表で、
1:10:31	今回新たにそこで、
1:10:35	括弧B-3っていうのを追加していただくつい種追加する方針で変更書いていただいているんですけどもともと既認可のときには、ここに示すような耐火被覆により着火しない構造とするっていうような基本設計方針じゃなかったという。
1:10:53	ことでここに追加する必要があるというふうに
1:10:56	考えたという理解でまず正しいですか。
1:11:00	はい、リサイクル燃料貯蔵のテラヤマ出せたのがおっしゃるような考え方で、このところにしております。以上になります。
1:11:08	わかりました。
1:11:11	一方で、次のあその下側の赤いところの蓄電池の水素爆発の
1:11:20	防止の関係で水素が発生しないっていう対策と、あと換気を行うっていうのは、一応浅地ようになってるんですけど。
1:11:30	左側との関係だと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:33	もともとの既認可の考え方にもあったという理解でいいのかなと思ったんですが、そこはいかがなんでしょうか。
1:11:41	はい、リサイクル燃料貯蔵のテラヤマです。はいどうぞ。ちょっと説明不足のところがあったのですが、こちら赤字のところにつきましては、これ赤で示したところにつきましては、まずちょっといろいろコメントいただいたなどか、ちょっとそれを反映していた内容と示しております。
1:12:00	でもってこれ左も右も同じものが書いており、おりますが、これはやはり変更前のときから、もともとこのようなことは考えていたということで、左にも2も同じものを変えたということになってきておりますようになります。
1:12:17	規制庁の石井です。今の御説明だと、もともと無停電電源装置っていうのはあったと思うんですけどそこで使われるような蓄電池を対象としていて、水素ガスの発生の防止とか、あと換気に関わることは基本設計方針としてはあったという理解で
1:12:36	今、そういう御説明だというふうに理解すればよろしいですかね。
1:12:41	はい。大光燃料とテラヤマれて、その通りで結構でございます。以上です。
1:12:46	珪長質わかりました。
1:12:53	あといつってどうぞください今の子育てそうですね多分。
1:13:00	両括弧2の火災発生防止、(イ)変更なしがあつてぼつから、それからと思いますので、ちょっと修正させていただければと思います。
1:13:10	規制庁の秀樹とそれは理解しました。はい、アカサカでした。
1:13:20	規制庁がイシイですけれども、1.1. 8.2 の格好にここが一番下の
1:13:36	金融と同タンクの敬語の対応ということで内側を被覆するさっきのところですね、すみません。
1:13:47	元に戻っていただいて、各機器、
1:13:52	何ページになりますかね。
1:13:59	16 ページ。
1:14:07	ここで言うkL直タンク地下式の障防法関連従い警護に対応するようなタンクの被覆や漏えいの検知を行う設計とするっていうのは、
1:14:25	あれですかね、時認可のときに一方で潤滑のグリスの漏えい防止とか、そういうものはあったと思うんですけど、それとは全く新しい考え方でこの直タンクがあるので、
1:14:36	この基本設計方針を入れるというふうな考え方をしてるという理解で正しいですか。
1:14:43	一つ前の大気暴露違う。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:47	はい、昨年度とのテラヤマですが、今おっしゃられた通りになりまして、以前にはこういう込まれたもの自体もなかったんですけど、そういう考え方もなかったということで、これは新たに追加する事項として右側だけに期待しております。以上になります。
1:15:05	規制庁の日です。そこは理解しました。
1:15:20	あとすみませんちょっとどこに書いてあるかと今すぐ見つからないんですけど個別項目の電気設備に係る基本設計方針において、
1:15:29	主要構造材料として、多分金属製の不燃材料の使用電気ケーブル等について難燃性を持っている待ったはファン、電線管に収納設計明確
1:15:41	そうへん今言ったようなことって今どこかに書いてありますでしょうか。
1:15:47	はい。ペレットリサイクル燃料のテラヤマで一つ鉄塔が途中パーティー18 ページ、4 ページについては、8 のページになります。はい、爆笑約定下のほうですね。
1:16:06	こちらの人主体Fも火災爆発防止対策というところに記載しております。基本的なところは別途火災の共通の基本設計方針に従うのですが、榎本暮らしした形で難燃ケーブルの使用とか、これで蓄電池の対応関係のところは、
1:16:25	こちらにも記載しております移動になります。
1:16:30	起こりますと、
1:16:32	規制庁の石井ですけども、そういう意味ではないと。
1:16:38	この電気設備の記載の中に、
1:16:42	無停電電源装置とか教務停電に対して、
1:16:49	そこで使うその
1:16:53	構造部材構造材は、主に金属製の不燃材料を使用して、例えばケーブルとかは難燃性材料を用いるとか、また、もし難燃性材料を用いない場合だとあれば、バンツとか電線管に収納するっていうのはどこかで、
1:17:11	その他研究に対して明確になったという記載はありましたけど、今所蔵タンクだけに書かれてるんですけども、
1:17:22	はい。
1:17:25	どうぞ。
1:17:28	全体訓練のちょうど出てくるといったおっしゃったポンプする場合の筐体でとか、なんていう話が連系していくというのはシステムの盤と困るので、全景でこういう
1:17:43	当たるということで、国出しをするということが多いが低くありませんわの方の別添 1-1 ページってハッチ港にあるということは聞か描かれてる。
1:17:56	おりますので、個別の設備で改めて今特出しということは今考えておりませんでした。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:03	PWのところのか切って、
1:18:05	4番。
1:18:08	この事業をしようんのか、これで
1:18:13	でも、ケーブルのレビューア昨年度テラヤマです。今の件に関して疼痛で書いてる場所が15ページのほうは交付事業で決まった15ページの右下の辺りから書いておまして、移転建てて2-A、
1:18:31	別府-bのローマ数字のIIの所ですね、こういうところで、こちら配管ダクトとか出てますというものの主要な構造物際には、金属の不燃性材料を使用するということで、共通としてうたってるということにしております。以上になります。
1:18:51	規制庁の比率共通のところであってるのは理解しました。一方で、個別の電気設備の中のFの項目に火災爆発の防止対策っていうところが不等
1:19:04	トレスカね別添1、
1:19:07	別添1-18火災等による損傷の防止に従うって書いてあるんですけど。
1:19:14	これと同じような記載の仕方をしてるっていうふうな理解をすればよろしいですか。
1:19:22	はい、リサイクル燃料貯蔵のテラヤマです。電気の個別の基本設計方針がこのような形で共通に従うっていう形も載せた上で、CAPEことで考えております。以上になります。
1:19:39	規制庁の石井ですけどそうするとこの火災発生防止の1.1.8.2に従うっていうのをどこかに記載されるという理解で正しいですか。
1:19:50	とさせていただきます燃料貯蔵のテラヤマです。すみませんこの1.1.8に従うっていうところに1.1.8.2を含んで従うということだと考えておりました。わかりますから、規制庁イシイです。網掛けしました。
1:20:09	ありがとうございます。01について、01mについて規制庁側からほかにありますか。
1:20:16	規制庁もさっきです。1.2だけ。最後のページ、24ページですか。
1:20:24	店舗注入後の経営の話って、最後の行で2m以上の辺を設けるって書かれていて、これも強化プラスチックみたいなものを具体的に材料なのか、決まったら、
1:20:41	何とか性能閉を設けるとか、
1:20:44	添付なんで書いていただいたほうがいいかなと思いました。
1:20:48	以上です。
1:20:50	はい。サイコロ燃料貯蔵のテラヤマでGuideこの構造がわかるように、こちらがついてるようにいたします。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:00	機構お願いします。
1:21:02	規制庁の石井です。それでは、01 についてほかにありますでしょうか。
1:21:14	ありがとうございます。どうしたら、
1:21:18	ドラム缶の漂流対策に関する基本方針に記載するコメント回答資料、
1:21:24	すみません、規制庁のだけ 1 点さっきの耐震のところPd忘れてったんですがよろしいですか、できるだけ
1:21:35	添付 5-1 って昨日夜送っていただいたやつだ。
1:21:41	と思うんですが、ちょっと言葉を
1:21:47	もうちょっと書いていただきたいなっていうところが行って参りまして、
1:21:53	これ吸氣的今日のところなんですけど。
1:22:01	添付の 5.1. 3.1、波及的影響を考慮する施設の選定の最後の 3 ページ目のところを三番で、
1:22:15	今回の電気設備っていうのは申請対象設備との関係を書かれているところです。赤字の
1:22:23	これ結論は 2 ポツのこれらに選ばれてないんで、影響を及ぼしませんっていうことなんですけど、それはおっしゃる通りでそこは選定対象見ればわかるんですけど。
1:22:41	もう少し何か例えばその電源盤はボルトで固定してるとか、その地下タンク等はちょっと建屋からもその十分隔離しているのとか、なんらかその言葉を補っていただいたほうが
1:22:57	よろしいかと思いましたが、いかがでしょうか。
1:23:06	演技細部にちょっと回って、
1:23:08	今いただいたほうがこのCは、その連結Bがついての点検設備、ここに対して、
1:23:22	はい。
1:23:23	例えば電源盤とかでしたら、そもそも無形 0 円減少してもらおうと、科医が違うだとかということの記載をするという理解でよろしいですか。
1:23:37	見といいます。そうっすねここに至るまでにこういう理由で、これらの設備を選定しましたっていうロジックからテーマ逆にとそのGOTHICのここに該当しないから、これらをやりませんということになると思うんです。
1:23:56	なんでその関係が端的に何かこういう理由でっていうのがわかれば、
1:24:02	追記いただいたほうがいいかなと思いますね。何か今回の申請対象設備は対象にはならない、波及的影響の選定対象にならないっていうのは理解してるんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:14	直接的にこういう理由でっていうところにも全く説明はなくてここでいきなり結論が出てるんですね。
1:24:22	何らか理由と関係してこういう理解をしないと、今私申し上げたような距離が離れているとか何とかあれば、そのあたりちょっと地域いただいたほうか系と理解しやすいと思いました。
1:24:37	。
1:24:38	はい、議題訓練ちゃうわけ今いただいたお話で一記載の拡充して補正にて対応したいと思います。例えばもありがとうございます。
1:24:51	規制庁の石井です。じゃあえっと耐震の部分の次に、先ほどちょっとお願いした資料をちょっと
1:25:00	切羽の提示と説明。
1:25:04	回答の部分をお願いします。
1:25:10	IRRS東京フルヤです。ドラム缶の恐竜対策。
1:25:17	今日、申請書の展開、記載の考え方に関するコメントの回答ということです。
1:25:25	出ていただいたコメントはですねコメントを欄に書いてある通りいけま 11 条 20 どちらという考え方、これ整理したものです。回答ですけども、
1:25:37	これはシンプルでして、11 条では、
1:25:40	限定された区域に
1:25:42	閉じ込めることと、
1:25:45	確実に取り込めるようっていうことです。
1:25:48	もう一つは 20 条では
1:25:52	タイトル、2 条のタイトルとしては、
1:25:55	汚染されたものによる汚染の防止と、ちょっと冗長的な表現になってございますが、要はその心というのは、汚染を除去しやすいもの、つまり許可基準で言っていた限定的な区域に閉じ込めるっていうのを確実に達成するための
1:26:10	設備展開の要求として、
1:26:13	5000 円がちょっと広がってもちゃんとそれを除去できるようにという心だと我々は解釈しています。
1:26:21	したがいまして、ご質問がございましたドラム缶の漂流対策、これについては間違いなくある場所にしっかりと止めさせるという、11 条は、閉じ込めの観点の要求に対する
1:26:37	方針と我々は整理してございますので、そういうことで、申請書の記載としてはすでに御提示の通りで、閉じ込め 11 条側で整理していると。ちなみにですね、その参考になるのが、この資料の後ろについて 3 ページ目以降では、
1:26:54	基本設計方針の展開、これ吉永ベースでお示してございますが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:59	右下の通し番号で5ページ目見る、見ていただくと。
1:27:05	すいません4ページが一番下ですね。
1:27:08	当ドラム缶などしまえと。
1:27:13	固定するみたいな表現は、この閉じ込めの観点でまず方針として実施して整理していただく整理しているものです。
1:27:22	ちなみにそのあと添付
1:27:26	ですね。
1:27:29	むしろ、
1:27:30	右下当時としてページでいくと11ページ目以降に、閉じ込めの添付資料取り組みに関する説明書においても、これ許可から提唱して展開しているものでして、右下の16ページ目。
1:27:44	このように閉じ込めの観点で、その間をとり防止すると。
1:27:48	いうことを整理してございます。
1:27:51	ちなみにですねここには低添付はしていませんが、昨日
1:27:58	御説明しました。ちょっとこれは汚染の拡大防止0050のA棟関連資料汚染の拡大防止の説明書のほうには、その需給的な青線を除去するみたいな話をこちらのほうで整理していると。
1:28:16	ということです。従いまして我々としてはドラム缶の漂流防止というのは間違いなく施設内に汚染を止めさせるという対策の一環として考えてございますので、11条側に整理して整理すべきであろうと考えています。
1:28:33	説明は以上です。規制庁の石井です。説明ありがとうございました。一方で、今ちょっと御説明あった中で、確かに閉じ込め機能のところには派遣された区域についてという記者はあるんですけど、そのあと11号2号3号、
1:28:50	もうとこで見ると、技術基準適合という観点からと、ちょっとこの閉じ込めでもさっき御説明あった汚染拡大のところでも、技術基準適合っていう形では、
1:29:05	適切ではないか、うまく葉っぱ当てはまらない感じがあって、確かに変更許可時に閉じ込めに係る基準の適合性の観点で設計方針が今示されていて、今説明した通り、技術基準規則とのこう適合的観点からだ閉じ込め汚染拡大防止、また一方で、
1:29:25	それに関する基準においてはこう判断する。基準適合のないため、許可整合の観点から、今後あるベースのほうで今個々具体的な個別施設とすると徒歩系。
1:29:46	廃棄物貯蔵室が当てはまると思うんですけど、その廃棄物貯蔵室の放射性廃棄物の加配放射性廃棄物の放射性廃棄物の廃棄施設として対処設備として2回目に出てくる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:04	廃棄物貯蔵施設に係る基本設計方針として記載するっていう
1:30:10	法務な考え方もあるんじゃないかと思っているので、その辺をちょっともう一度検討いただき、いただいたほうがいいんじゃないかなっていうふうに思ってるんですがいかがでしょうか。
1:30:23	はい、RFS東京フルヤですね、我々も見解はそういうことで整理してございますが、今の御イシイさんのご指摘もございますので、改めて検討整理を検討していきたいと思います。ちなみにですね、今日配り送付してある。
1:30:39	資料の通しページで気と右下通しページでいくと11ページ目から、先ほどお話ししました閉じ込めに関する説明書ですけれども、これにはこれページ44ページ目概要ということで、
1:30:54	まず懇等固縛ね間には漂流防止対策みたいなものはマサ今お話あった通り、廃棄施設に絡むところでもございます。したがってこの概要の2パラ目、なおということで、
1:31:09	肝心の金属キャスクは今2回目ですよと、あそこしか書いていなかったんですけども、ここにまさに審査が終えお話しされたような廃棄施設も絡んでくるなと我々、ちょっと気づくのが遅かったの、ここは廃棄施設、飲め観点でも、
1:31:26	ちゃんと説明します。ただ2回目にさせて欲しいということを明記しようと考えています。説明は以上です。
1:31:33	規制庁の石井です。適切になるようにちょっと検討をして最終的にご判断いただければと思います。これについて規制庁側からほかに何かコメントございませんでしょうか。
1:31:50	よろしいでしょうか。
1:31:52	そうしたら、次に
1:31:56	003-01。
1:32:00	あと、今回前回かもしれん今回の形に変更前後比較表っていうのは出していただいているのでしょうか。最終的な
1:32:19	囚われベース東京の今おっしゃられたのは基本設計方針の変更前後ということで、規制庁の石井です。すいません言葉足らずね基本設計方針の変更前後比較表です。
1:32:35	アイネット昨日ですね基本設計方針の変更前後比較書をお送りしております。
1:32:44	インプットファイルが一つになっておりますが、具体規制庁の施設、具体的に近いのは外部からの衝撃による損傷の防止のところっていうのは今どういうふうに整備されてるのかっていうのをちょっと知りたかったんですが、
1:33:02	はい。無数のほうから説明できますでしょうか。
1:33:07	ノルーレット六つの千葉です。これ外部からの衝撃のところ、今20。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:14	でも、
1:33:15	いただいたヒアリングでいただいたコメントでまず大きい点が一つ運用に関するところ、ここはもともと添付書類とかのほうに書いたりはしてたんですが、
1:33:30	そういったところはすべての基本設計方針のほうに持ってきて運用に定めて、一般的に定めて運用するというふうなところは基本設計方針にすべてできました後、
1:33:46	もう一つについては、当試料団の竜巻とか火山とかの事象があるんですけどもそれ以外の微小例えば透水性みたいなところで、
1:34:01	各事象管の気体のぶれがあるというふうなところがありましたので、そこはより細かい緊対所追記するような併用しております。今、
1:34:14	出ますか。
1:34:17	うん。
1:34:19	中部、
1:34:25	米軍上じゃないですか。
1:34:31	下手レート量です当地は 3-7 ページでしょうかというような参加と思ったんだけど、1F17 ページ。
1:34:43	ここで分婉ページフリーのページでもらって、
1:34:54	次のページでもらっていいですか。
1:35:06	ここで、
1:35:09	記
1:35:13	はい。
1:35:14	今右側が変更後のでありますけどもコメントいただいて直したところは赤字で示しておりますけども、一番上の赤い文字のところではこれ先ほど申し上げました運用の話ですね、これは
1:35:31	技術基準的を横断するためのページということで、ベントパン規定の定めて運用するところ明記しています。あと、これご返答範囲になりますけれどもその下の部分で来を持つべき施設について、これももともと
1:35:49	と添付書類のほうに展開する形で構成しておりましたけれども基本設計方針の理解度がわかりやすいということで、まずはの対象とする考え方と、あと具体的な選定結果のキャスト貯蔵建屋というところから来ましたと。
1:36:05	なお以降で、もう一つコメントいただきましたので直後型については含めない考え方でも含めてないんですけども、その考え方についてなお以降提案したりをしております。
1:36:18	その下の赤いところは記載の適正化ということで直させていただいていないと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:24	別途メール発効日の自然に向けた竜巻のところにさらにと3階も実施者のほうですね、ありますけども、ここも同じように、
1:36:35	もうちょっと下へ移った。
1:36:46	ここも同じように、
1:36:51	運用の部分ですね。薩摩きつとあとその下の海岸のところ、同じように技術基準適合性担保するためなどページ医療ということで、これはそれぞれ保安規定定めて運用しますと明確に合致したりしております。
1:37:08	次のページ、よろしいですか。
1:37:15	はい。こちらは資料参照以外のものを低温凍結或いは講習といったところですけども、ここに特にコメントではないんですけどもともと我々対象としての細かい評価条件を交流する際のこの間接的に通じですとか、
1:37:33	あとは例えばDぽつのテーマの凍結のところではもう最後のところで屋外機器の凍結の恐れのあるものみたいな具体的なのを設計対応と、あとはCOSMO降水のところにつきましては、
1:37:49	これヒアリングに具体的にコメントいただきましたけども建家も設計として降水等の侵入防止をするような控除された設計になっておりますので、そういったもので心中防止しますというところの考え方についております。
1:38:06	あとReportの積雪のところは、また一方で車の運用の話ですね、これを定めて運用するというところを明確にしております。
1:38:17	あと次のgポツの落雷のところにつきましてはこれまでのコメントいただきました。具体的な準拠法例な研究基準法に基づくというところを追記したのと、あともとの記載は具体的な設備名を書いてなくて、
1:38:32	飛来対策をとるというふうな記載だったんですけども、ここは概ね値上げ導体の具体的な設備名を図りたいというところになります。
1:38:42	あと最後に、
1:38:44	(1)原子炉の外部火災のところですけども、この最後の一番下のところまた一方で、車の利用のところなんです保安規定いただいて運用するという形で追記しております。
1:38:57	説明は以上です。
1:39:02	規制庁のカミイシです。コメント踏まえて、変更後のほうについては修正いただいたと思うんですけども、これっていうのは基本的にキリンカードときっとその方針伝えは変わってなくて、具体的により、
1:39:18	記載を適正化した竜巻とか火山とか外部火災は違うと思いますけど、課税台風とか凍結とか、落雷については記載を適正化したっていう内容になるかと思えます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:33	が、そういう認識でよろしいですかね。
1:39:37	ちょっとRFS千葉です。ご認識での通りでよろしいかと思えます。以上です。
1:39:43	規制庁か店通しますと、多分これまでの記載、これ申請書ちゃんが変わりなとも言えないですけど、これまでの記載の方針に従うとしか変更前のほうに、その記載適正化を含めた記載内容、
1:39:58	記載して、変更後のほうは変更なしという整理をするってということだったかと思えますので、申請にあたってはそういった形で整理していただければと思います。
1:40:10	はい。あれ、いわゆる表記しました反映します。以上です。
1:40:17	規制庁の石井ですけども、外部事象についてはよろしいでしょうか。規制庁側から追加で補足とかあれば達成長コサクですけど、ちょっと確認なんですけど。
1:40:29	今の資料の 18 ページ。
1:40:34	御説明あった貯蔵の扱いで、なお書きで防護施設等はC1 といってるところなんですけど。
1:40:47	この記載内容だと来
1:40:50	はい、防護施設とした上で、対象する必要がないと。
1:40:57	ということのようにも見えるんですけど。
1:41:00	工認の扱いは許可でこういうふうにもうなってるってことですか。
1:41:06	別途、
1:41:07	あれフェーズの決まれ数事業許可の段階でも明確に対象金属キャスクと別に燃料貯蔵建屋のみというふうに
1:41:17	整理しております。以上です。
1:41:21	規制庁コサクですわかりました。許可を覆してもいけないので、
1:41:26	あれですけど。
1:41:31	今
1:41:36	最初に濃縮で話を
1:41:40	午前中したのかもしれないんですけど、建家内に収納することで機能を維持するという設計も防護施設としての設計方針としてあり得るという。
1:41:52	考えてこちらとしてはいてですね。
1:41:55	それで言ってるのと若干表現が違うなというので違和感を覚えたんですけど、許可整合という関係で記載されるということで理解しました。
1:42:08	一般のものとしては変わりようがないので表現ぶりだけの了解です。
1:42:14	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:16	Wet千葉です。確かに今おっしゃる通り、伊方の認識しておりますして確かの事業許可の段階では歪燃料貯蔵建屋を外郭として金属冊と守るみたいなの考え方を書いておりますして、
1:42:32	ただ、貯蔵が第2 関連してそういう表明私させてなかった補助書きづらかったので今こういうような表現にしております。以上です。
1:42:49	規制庁の石井です。
1:42:51	そうするとじゃあの外部のところはこれで材料構造のところの記載ぶりをちょっと出していただいてもよろしいですか。
1:43:24	規制庁の施設、右側で新たに追記しようとしている溶接士とか溶接部分の記載を出してもらって、そこですね。ありがとうございます。
1:43:38	これについては、
1:43:44	実際に既認可の容積が認可っていうのは、今あるFSではどういう状況になってますかね、ちょっと簡単に説明をお願いしたいなと思ってるんですが、
1:44:00	RPS東京のグドウです。すいません近隣かで、
1:44:05	溶接がどうなってるかっていうことなのですか、規制庁の石井ですけれども、確かあの溶接方法の認可を受けたキャスクがKKであって、すでにもうそこまで終わって一定後、実際に溶接事業者検査等はやられてはいないと思うんですけれども、
1:44:27	もうその辺をどういうふう考えているかっていう部分について、今の現状とはい情報いただければなと思います。まず
1:44:37	はい、既認可ですね旧制度に基づいて、既認可で溶接検査の申請は、今まで93 階というんですか3 階部分、
1:44:54	申請をしています。
1:44:56	第1 回申請が今イシイさんからおっしゃった良い気分これについては柏崎にあるキャスクですね完成されたキャスクでこれについてはもう溶接検査の新赤血球制度でのメーカーさんのほうで実施した。
1:45:14	溶接検査の申請終わっています、合格書もいただいています。それから、当期系と、
1:45:23	第2 回申請分8 基分、これについても、旧制度のもと、メーカーさんのほうで修正して溶接検査の合格賞もいただいています。ですので
1:45:38	第2 回申請分8 期ですけど、現状今福島第一のほうに仮保管として影響されている8 きるこれについても、溶接検査については合格賞もっておりますので要件は終わっています。当然それに

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:53	エーツに対するそのあらかじめの検査とかそういったのも、メーカーさんのほうで申請して審査いただいたものになります。それから来認可に基づいて、第3回分の申請としてキャスク13期分の申請をして、
1:46:13	います。溶接検査についてはその13期分はまだ終わっていません。要件をちょうどええとしている途中段階ですので途中で止まっているというところがございます。
1:46:28	ですので要件について儘田合格者はいただいている段階で今んという状況でございます。これについてもあらかじめの検査という意味では、その先行のですね認可にいただいているものと同じものということで、
1:46:47	別途審査のほうは終わっているのかなと思っていますただ計算のほうはまだ終わっていないと、そういう状況でございます。以上です。規制庁の石井です。ありがとうございます。
1:46:56	今実炉のほうだと、この部分の扱い記載の適正化という形で扱われているような感じだと思うんですけど、一方で昨日同じ確認の一つの原燃のほうでもヒアリングが行われたみたいで。
1:47:13	と原燃のほうの状況だと事業者検査やっていないものの、溶接検査を受けたものを使用することでは管理をしていて、必要な検査が実施したものとしてみで下部規定でっていうような減のほうでは
1:47:31	ここで新規っていう扱いにしないような議論が今なされているというふうになんとなく私も情報をお願いしたんですけど。
1:47:41	古作さんその辺ってすみません、ちょっと補足をお願いできればと思うんですが振って申し訳ないんですが、
1:47:47	規制庁コサクです。今イシイさんから言われた通りなんですけど、先ほどご説明あったように、すでに溶接方法認可を受けているということだとすると全く
1:48:04	規制の関与がないものではないっていうことで、今回変更ここに書いて新たに基準に適合させるようにしますというのではなくて、この基準には適合させるようなものとして作られていると。
1:48:20	ということなので、変更前に書くほうが適切ではないかということになります。
1:48:27	1点だけ、実用炉と違うのは溶接事業者検査っていうのを実用炉はやっている過去からやってきたということに対して隔年し、事業者についてはやっていないと。
1:48:43	ということではあるんですけど、一方で溶接方法認可の中で、検査の内容も、
1:48:49	言われてますし、それによってやっているということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:54	実用炉の言い方っていうと、溶接事業者検査やってるといふふうに見ているところではあるんですけど、原燃においても、事業者検査という形ではないに性を品質管理の中では、溶接事業者が
1:49:11	要するに、溶接
1:49:13	検査を受けるように検査をしているということで、溶接検査を受けているということということを確認をして
1:49:25	調達管理をするということになるので、原燃としても管理をしています。
1:49:32	いうことでそういうことも含めて変更前でいいという判断を今しているところと聞いてます。その辺りは
1:49:44	今後どこでどういうこまで書いてあるかということを知りたいと思ってんですけど、今言ったようなところをRFSとしてはどう、その検査については使っていたかというのを御説明していただいてもいいですか。
1:50:01	あるフェス東京のクドウでございます。
1:50:05	旧制度のもと、溶接の施工法ですとか、溶接の実際の検査の記録ですね、こういったものは弊社としては、溶接施工者メーカーさんがやられているものの記録、
1:50:20	調達管理の一環としてでは当然確認の方はしています。ただあくまでも検査の主体っていうんですかね、は旧制度の場合は、メーカーさんだったということもあったので、ちょっと重みというか、
1:50:37	今は違うのかなと思っていました。ただやっている行為っていうんですかね確認しているこういう深さとかいうのは、
1:50:46	従前と今後やろうとしてることはそう大きくは変わらないのかなと思ってます当然溶接設計についても従前から変わるものではないというふうに認識しています。以上です。
1:51:00	規制庁コサクです。その点では原燃と同じだろうなと思っていてですね、
1:51:10	今の基本設計方針っていうと、どちらかって溶接方法認可の方だって、もう明らかに変更前リーダーというところになると思ってるんですけど、工事の方法の検査の
1:51:23	内容ということで、主には今回軽視されてるものだと金属キャスクの
1:51:31	時もなると思うんですけど、そちらのほうでの溶接の話も変更前で書いていいという、書いていくということで原燃は言っています。
1:51:46	一応そういう現状の整理状況だということをお伝えしていけます実施手段渡すからこれぐらいに規制庁の施設コサクさんありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:56	ある別の方でこれを踏まえて、銀聯の情報もちょっと入試ながら最終判断でここを適正化していただければと思います。基本的には変更前になるのかなと思っていますが、
1:52:10	よろしいでしょうか。
1:52:13	あるベスト極度でございます。趣旨承知いたしました。基本的に今溶接に関してへと変更後に書いているものですねそちらについてはですから変更前のほうに各て変更は変更なしというような記載になろうなったのかなと。
1:52:32	認識しました。原燃さんのほうの状況も踏まえて、そういった方向で見直したいと思います。以上でございます。
1:52:40	規制庁の日ですよろしく申し上げます。
1:52:43	じゃあ変更前後比較表はこれで規制庁側からはないと思います。ほかにありますでしょうかこの変更前後比較表なければ全体を通して、
1:52:53	オザキさん何かありますか。
1:52:57	規制庁の滝です。
1:53:01	これことですね。
1:53:04	今日といえば添付 5-1 でその耐震設計の基本方針ということで、具体的なその添付イメージっていうのを出していきたくって大体今こんなことなんだっていうのは見れたんですが、この前審査会合の後にちょっと
1:53:23	お話しましたそれ以外のその添付資料、
1:53:28	今足りないものも含めてですね。
1:53:31	ちょっとどういうものをどれぐらいコサクを上げて確認し合って当たりっていうのは、今日の面談資料ヒアリング資料に入っていないんですが、
1:53:45	どういう状況なんですけども、圧送ぶっつけ本番っていうか、伝えてもう出しますっていうことなのでその辺りお考えを聞かせいただけますか。
1:54:00	はい。プレフィルタ部長の世界ですからそういったコメント行かないという理由につきまして幾つか出てくれたほうが、ちょっと申し訳ないんですけど
1:54:10	これだけ説明できるようなところが準備ができておりませんで、先ほど抑えた様に申し訳ないとかちょっと本番と言うと、なんですけれども、そんな状況になれない状況です。
1:54:26	わかりましたってスケジュール的には機能なんかを聞きしたらそう来週水曜日ぐらいをめどに補正申請を出したいっていうことなんでしょそういうスケジュール感の理解でよろしいんでしょうか。
1:54:46	委員長。
1:54:47	アカサカです。そのように考えてございます。以上です。
1:54:53	承知しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:04	承知しまして、それであり、すいません。であれば今までのそのコメントを踏まえてですねその適切に添付書類なりシステム本部を検討いただきたいというところだと思いますが、
1:55:20	1点ちょっと今先ほど
1:55:26	基本設計方針の前後表をちょっと見ている気づいたんですけど。
1:55:34	ちょっともう普通のぶっつけ本番になるってということだったのであれなんですか、特に
1:55:39	津波のところって何が今、添付書類がすごい薄くてですね、今回その前後表の5の変更後のほうを見ると代替計測器のことも書かれているので、それは、それを踏まえた添付が出てくるんだろうなと思うんですが、
1:55:56	代替計測器今全く触れられていないんで、健康前後表を踏まえてですね。
1:56:02	代替計測器は
1:56:06	津浪に申請しないようなところにあって、既存の設備と同等のスペックで代替計測できますみたいなことは何らか書いていただきたいなと思いますので、その点も含めて、
1:56:22	添付書類の作成を進めていただければと思います以上です。
1:56:29	ここに書いてみたけど、継続或いは何か。
1:56:34	すみません、リサイクル燃料貯蔵の白井です。今のコメントであろう。
1:56:42	代替ケーブルの系統機器の保管といったところはあろう機能数ということで考えてるんですけども、その
1:56:50	いわゆる訴訟抱いて長期計測範囲でとか、そういったものについては別途、
1:56:56	2回目の計画的な系統施設の中の時に接し申請したいと思っておりましてので、ここが考えておりません。
1:57:04	わかりましたそういう整理であればそれで結構ですはい。そうですね。グループ2の2にしたんですよねこの前は、承知しました。
1:57:24	90日規制庁コサクです。
1:57:26	大丈夫ですと、
1:57:29	規制庁コサクですけど、資料、コメント回答。
1:57:35	通して幾つか出されていて、今日話題にされてないにも幾つかあったので、
1:57:41	中央触れておこうかと思うんですけど、電源車の電源車からの給電についてというものは前回のヒアリングで話題になったやつで、予備を1台追加をするということで配布を
1:58:00	慰労先になるところにあらかじめ置いておいて、
1:58:06	2台ある場合には、わざわざイトウさせずにそのまま使うと。
1:58:12	いうことにされるということで理解をした。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:18	一応それでよろしいんですね。
1:58:22	タイプの燃料貯蔵の白井です。
1:58:25	今子供ちゃったっていう揺れ考えております。
1:58:30	規制庁コサクです。わかりました。一方であまり大きさに中身を萎縮しちゃうとまた未来なきやいけなみたいになるという意味がないので、扱いとしては1台確保及びと呼びたいと。
1:58:43	ということでの対応ということで理解をしています。
1:58:48	す
1:58:52	同じ電源系の話でいうと調節は常用電源の記載についてということで、これも基本設計方針なり、幾つかさせていただいて、方針として、前回お話しされたような電圧まで含めて一通り書いてある。
1:59:10	ただ仕様表要目表ではなくて、機器単線結線図のほうで全体構成を見せつつ、
1:59:22	対応していくということで理解をしました。
1:59:30	あとあれですかね、負荷についても明確にすることというのが、ヒアリングであったやつも、もう系統図の遺族として表をつけられた。
1:59:39	ということで一通り対応してるっていう理解にせよ、
1:59:49	はい、自宅に燃料貯蔵の白井です。はい。今ちょっとおかしいとおっしゃったような形で添付資料で考えておりますのであろうが、
2:00:00	パレットということで一つ書いてるんですけども、今この中でグループということであれば、ちゃんと一定の今機会をしてるんですが、こちらについては昨日8日っていうふうに思っております。
2:00:13	おります。
2:00:20	規制庁コサクですけど、鳥栖それはどういう扱いにしていってということなんですか。
2:00:29	どこにある機械をしているということで、
2:00:33	イトウクドウ
2:00:34	別にトップにいればいかなという
2:00:37	これ、
2:00:38	考えたものですから、
2:00:40	今回はこの説明上、この③って元気で暴露をしっかり
2:00:46	° リストアップされてるということで提示したいというふうに考えていけております。
2:00:54	規制庁コサクですけど、負荷を明確にというのは、実際に余計な負荷がいつぱいついていて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:06	電源に負荷がかかって止まってしまっはいけないってですね。
2:01:11	なのでというものが繋がっているのかそれが適切かっていうのを抑えられるようにしないと。
2:01:17	現場で変なものが繋がっているとされて検査が滞っちゃうよみたいな話だったと思うんですけど。
2:01:25	それと何か話が合わないような気がするんですけどどうなんですかね、本文事項にする必要はないと思うんですけど。
2:01:34	添付図面であったり或いは
2:01:39	電源設備の説明書なのかの高だったりっていうのでは入れても問題はないような気がするんですけど。
2:01:47	売り買い燃料貯蔵の白井です。別途はそのままつけるたいと思ってます。今のピットの安全パトロールの人に来てグループを入れていて、そのグループが計画書からてという。
2:02:03	なんですけど。
2:02:06	その次のページの方もしてもらっていいと。
2:02:10	このページに、
2:02:14	次、
2:02:18	あと、
2:02:20	本当。
2:02:24	ちょっと、
2:02:26	そこに
2:02:29	電源盤のところで二つ目に電源車②の日程があると思うんですけど、その②のREだけ取りって言うことすら行ってる。
2:02:38	はい。
2:02:40	はい。
2:02:45	規制庁コサクです。その理由は、
2:02:50	この負荷率として設けてるという理事んで、ほとんどのものが、
2:02:57	生まれた別紙 2-2。
2:03:00	相当するものということはよく理解していただけるかなと思っておりまして、
2:03:09	ごめんなさい。ちょっと補足ですけど、
2:03:15	いや、何を経営層と言われ、
2:03:17	というんですか、②-2とか③とかかっていう数字を消そうって言ってるんですか。
2:03:24	はい、2工のちょっとシライではいこの番号だけでございます。
2:03:29	規制庁コサクです。わかりました。それであれば何も問題ないと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:39	あとは規制庁コサクですけど、計装設備の扱ってということで、基本的には同に合わせて整理をするということで、現年止まっているかなと思うんですけど、1点だけ確認はどうでは、
2:03:57	中央制御室機能とかっていうところを書いてある内容、それで表示なんかも読めるようになっていくということなんですけど、その辺りについては各年においては基本設計方針で、
2:04:14	表現するものかなと思っているんですけどそこは認識は合ってますか。
2:04:22	はい、リサイクル燃料貯蔵の白井です。はい、私たちも継続したものについては、経時傾向を発送監視どうしてパスするといったことを
2:04:34	その撤去方針のほうに期待をしてテープの通りであることを計画では確認していこうというふうに考えております。
2:04:44	規制庁不足ですというの
2:04:47	わかりました。その上でですね、設備リースだと。
2:04:52	主要設備リストに書かないっていうのは、何の範囲を設備リストに入れるつもりかって言うところと関係するんですけど、これは要目表に書いてある事項を列記するっていう認識でいるっていうことでいいですか。
2:05:09	はい。
2:05:11	ページだけ研修等のシライでつ入ってよる表に各
2:05:17	ものを使用設備リストの決定ということで書こうと考えております。
2:05:24	規制庁不足です。いっぱいなので表示に関しては、このリストから外していると。
2:05:33	いうことで理解したんですけど、一方で基本設計方針では出てくるということなので、添付で全体の設備リスト書くときには、基本設計方針で出てくる設備の価格ということなので、
2:05:49	そちらのリストには入ってくるっていう理解でいいですか。
2:05:54	はい。
2:05:56	ざっくりバイク面のちょうど農地くらいです。今の沢山のおっしゃったのはもらってご説明したものが今日の3分の1秒だと思うんですけども、土地については、やっぱり今、できましたこれ、
2:06:12	中央設備における危機平気ということで挙げたものをそのまま記載しようと思っております。
2:06:20	規制庁コサクですけどそれであればその部分は考えを改めてもらって表示盤みたいなのは残しておいてもらったほうがいいかなと思ってますけどいかがですか。その方が許可整合なり既認可との繋がりがっていう意味で、
2:06:37	同等性が示せると思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:41	検知のすごい結果、
2:06:51	別途に対する燃料の貯蔵の白井です。
2:06:54	今おっしゃってることを契機とは別に商事傾向だ機能というものを比を一つリ ストアップして土俵タグチの中でできたとした。
2:07:06	これはどうかというご提案でしょうか。
2:07:09	規制庁不足で、その通りです。前だと、何とか装置の中に検知器等表示灯っ ていうのがそれぞれ書いてありつつ表示をそれぞれ呼び込んでるみたいな感 じになってたんですけど、そうではなくて、
2:07:24	検知器をば一つと並べその全体の監視盤なんですかね、表示警報装置っ ていうのを一つ入れちゃうと、
2:07:34	いうことでただものとして全部できすればいいっていう感じの表でいいのかなと 思ってるんですけど。
2:07:43	毎回リサイクル燃料貯蔵のシライですにはTIいただいた。
2:07:49	そしてやり方で整理し直したいと思います。ありがとうございます。
2:07:57	規制庁コサクです。一応それでいい理由は
2:08:02	今言われた別途添付書類の中で各A設備リストっていうのは網羅性を説明す るというものであって、その網羅性というのは使用表要目表だけではなくて、基 本設計方針で述べている設置すると言っている設備、
2:08:19	についても含めてで、それによって全体としての検査対象
2:08:26	だったり、基準適合許可成功というのをもれなく見れるためにどういうものが申 請されるのかっていうことを抑えるというもので、そこまで書いてあると
2:08:38	確認ができるということだと思っていますということが見てあげ対応よろしくお 願いします。私から以上です。
2:08:47	規制庁の日です。コサクありがとうございましたすいません私のほうでやらな きゃいけない。
2:08:57	ほか規制庁からコメントありますか。
2:09:05	古作さん 1. 耐震の部分で何か追加で確認しておくことはないですかね。
2:09:12	私からは特にはないです。わかりました。
2:09:17	RPS側で何か。
2:09:20	説明をしとかなきゃいけない部分があれば長くない程度でお願いしたいん ですけれども、いかがでしょうか。特にありますか。
2:09:33	うん。
2:09:34	例えばですけど、特にだったそうですが、
2:09:37	承知規制庁イシイです。了解しました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:41	じゃあ規制庁側で統括以下なければ、今日もヒアリングはこれで終了にしたいと思います。
2:09:48	じゃああれですがではこれまでのコメントとあと今日の議論最終で確認させていただいた部分も踏まえて補正に向けて準備を進めていただければなと思って適切にいろいろ準備を進めていただければなと思ってます。
2:10:04	よろしく願いいたします。
2:10:06	じゃあこれで終了したいと思います。ありがとうございました。
2:10:10	ありがとうございました。以上でございますけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。